

建設局職員不祥事防止委員会の開催について

平成29年度第1回建設局職員不祥事防止委員会を開催しましたので、お知らせします。

1 日時

平成30年2月26日（月）14:00～16:30

2 場所

議会棟第1委員会室

3 出席者（計15名）

委員長 建設局長 永名淳悟（ながな じゅんご）

副委員長 建設局次長 佐藤寿之（さとう としゆき）

その他委員 土木部長、道路部長、下水道管理部長、下水道建設部長、中央・美浜土木事務所長、花見川・稲毛土木事務所長、若葉土木事務所長、建設総務課長、土木管理課長、技術管理課長、道路計画課長、下水道経営課長、下水道計画課長

4 議事概要

（1）現状の報告

事務局から事件の概要等について報告した。

（内容）緑土木事務所長が、2月6日に官製談合防止法違反の容疑で逮捕され、2月8日に千葉地方検察庁に送検された。

（2）「建設局職員不祥事防止委員会まとめ（平成28年8月23日）」の再発防止策の実施状況

事務局から建設局内における実施状況を報告した。

（内容）「まとめ」の再発防止策について実施状況を報告した。概ねできているが、一部の項目で徹底できていないものがあった。

・「事業者の執務室への出入り制限」を実施しているが、職員に断りなく、事業者等が入室してしまう場合があった。

・「職員一人での対応の原則禁止」について、やむを得ず一人で対応している場合がある。

（3）再発防止策について

①建設局内で「来訪者受付票」を実施することとした。

（内容）原則として、執務室等に入る全ての来訪者に受付票を記入してもらう。

②局長、次長のほか管理職を含め、個室や会議室で業者等と面会する場合に、職員一人で対応しないことを徹底することとした。

③「（仮称）総合評価落札方式の運用方法等検討プロジェクトチーム」を設置することとした。

※プロジェクトチーム設置の概要は以下のとおり

<検討事項>総合評価落札方式の運用方法のリスク等検証

<構成員>建設局、都市局及び財政局等の職員から選出

④「まとめ」の再発防止策に関して、徹底できていないことについて、その対応策を検討することとした。